

県南広域振興局長告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年1月30日

県南広域振興局長 小 島 純

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370501488	ラッキーバッグ株式会社	諏訪調剤薬局	花巻市諏訪399番地1	令和6年1月31日
0340541291	ラッキーバッグ株式会社	ほしがおか・花城薬局	花巻市星が丘一丁目8番20号	令和6年1月31日